

都市ガスをご利用のお客さまへ



ガス小売供給約款等の変更のお知らせ

日頃より、青森ガスをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

平成31年4月1日より、ガス小売供給約款および各種契約選択約款（以下「小売供給約款等」という。）の一部について変更となりますので、お知らせいたします。

なお、今回の変更内容にご承諾いただける場合は、特段のお手続きは必要ございません。

今回の変更内容

- 供給ガスの標準熱量の変更
- 原料調整に関する算定方法の変更
- 基準単位料金の変更

対象となる契約種別

ガス小売供給約款、小型空調契約選択約款、空調夏期契約選択約款、ガス融雪システム契約選択約款、家庭用温水暖房契約選択約款、家庭用コージェネレーション契約選択約款

変更理由

現在、都市ガスの原料である液化天然ガス（LNG）は世界的に低熱量化の傾向にあり、当社が購入するLNGについても同様の傾向にあります。今回実施する標準熱量の引き下げはLNGの低熱量に対応してのものであり、当社ばかりではなく全国的な動きとなっております。

このような背景から、このたび平成31年4月1日より都市ガスの製造に使用するガスの成分が変更となり、お客さまに供給するガスの熱量が1㎡当たり46MJ（メガジュール）から45MJ（メガジュール）へ変更となります。なお、この変更に伴うガス料金の値上げはありません。

※熱量の引き下げにより、ガス単位料金も引き下げとなりますが、熱量当たりのガス単位料金に変更はありません。

※現在ご使用のガス器具はこれまで通りご使用できます。

熱量変更後の

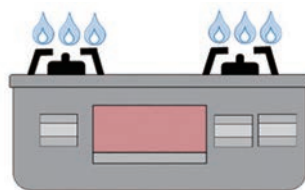
ガスの臭気と性質



ガスの臭いは全く変わりません。空気より軽く、ガスの種類も「13A」と変わりありません。

熱量変更後の

ガス器具と火力



ガス器具はそのままご使用いただけます。沸上がり時間もほぼ変わりません。

熱量変更後の

ガス料金



ガス料金につきましては、標準熱量の引き下げ率と同じく基準単位料金を引き下げています。

変更のポイント

今回の変更に伴い、小売供給約款等の以下①～④について変更いたします。

① 供給ガスの熱量の変更

当社は、次に規定する熱量のガスを供給いたします。

- 標準熱量（旧）46MJ →（新）45MJ
- 最低熱量（旧）44MJ →（新）44MJ

※圧力および燃焼性については変更ありません。

② 適用料金

4月検針分につきましては、3月31日以前から継続してご契約いただいているお客さまは、熱量変更後の各種約款に基づき料金を算定いたします。なお、改定後のガス小売供給約款および各契約選択約款（小型空調契約選択約款、空調夏期契約選択約款、ガス融雪システム契約選択約款、家庭用温水暖房契約選択約款、家庭用コージェネレーション契約選択約款）につきましては、当社窓口ならびにホームページへ掲載しておりますのでご覧ください。

ガス小売供給約款

旧料金

(平成31年3月31日まで)

区分	基本料金	月使用量	基準単位料金	原料費調整制度
A群	870円	0㎡～16㎡	230円93銭	単位料金調整額(3月) -16円49銭
B群	1,300円	17㎡～163㎡	204円05銭	
C群	2,597円	164㎡～	196円09銭	

(税抜き)

新料金

(平成31年4月分)

※B群は、17㎡～166㎡になります。

区分	基本料金	月使用量	基準単位料金	原料費調整制度
A群	870円	0㎡～16㎡	209円19銭	単位料金調整額(4月) 0.00円
B群	1,300円	17㎡～166㎡	182円89銭	
C群	2,597円	167㎡～	175円10銭	

(税抜き)

③ 単位料金の調整係数の変更

変更前 **0.085** 変更後 **0.083**

基準となる原料価格（基準平均原料価格）と3ヶ月の平均原料価格との差額（原料価格変動額）100円/tにつき、基準単位料金を0.083円/㎡（税抜）調整します。

④ 基準平均原料価格（トン当たり）、および平均原料価格（トン当たり）の算式の変更

● **基準平均原料価格 64,530円/t** 貿易統計値に基づく平成30年11月～平成31年1月の平均原料価格

原料調整額の算定価格が変更となります。

	基準平均原料価格	平均原料価格	1㎡当たりの調整額
(旧算定方法・4月)	84,650円	64,540円	-17.09円
(新算定方法・4月)	64,530円	64,530円	0.00円

上記の表は便宜上税抜価格となっております。

(平均原料価格の算定式)

旧平均原料価格 = トン当たりLNG平均原料価格 × 0.9330 + トン当たりLPG平均原料価格 × 0.0727

新平均原料価格 = トン当たりLNG平均原料価格 × 0.9534 + トン当たりLPG平均原料価格 × 0.0508

【平成31年4月分の適用例（新算定方式）】

$(64,530円/t - 64,530円/t) \div 100 \times 0.083 = 0.00円/㎡$

$((平均原料価格) - (基準平均原料価格)) \div 100 \times 0.083 = 1㎡当たりの調整額$

標準世帯（1ヶ月の平均ガス使用量が13㎡）で比較した場合の4月分ガス料金について

旧料金 $870円 + 13㎡ \times (230.93円 - 17.09円) = 3,649円 \Rightarrow$ 請求金額：3,940円（税込）

新料金 新45MJの使用量 = $13㎡ \times 46MJ \div 45MJ = 13.2㎡$ となります。

$870円 + 13㎡ \times (209.19円 - 0.00円) = 3,589円 \Rightarrow$ 請求金額：3,876円（税込）

* 標準世帯で旧料金と比較した新料金での4月分は、64円（3,876円 - 3,940円）お安くなります。

* 検針票に記載しているガス料金は、基本料金と、ガスの使用量に応じて計算する従量料金により計算します。

原料費調整制度

都市ガスの原料（LNG・LPG）の価格変動を適切にガス料金に反映させる制度です。原料費調整制度に基づき算出された調整額により、毎月のガス料金（1㎡当たりの単位料金）は調整されます。

- 当社は、契約期間中であっても小売供給約款等を変更することがあります。
- お客さまは、変更後の各種約款に異議がある場合、解約することができます。
- 詳細なご説明が必要な場合には、下記窓口までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉

青森ガス株式会社

受付時間（平日）9：00～17：00

TEL(017)741-7421
FAX(017)742-4765

ホームページ URL <http://www.aogas.co.jp/>